

ひたちなか市教育委員会会議録

令和元年 第 1 1 回 ひたちなか市教育委員会 8 月定例会 会議録					
令和元年 8 月 7 日		開会 午後 2 時 0 0 分		閉会 午後 3 時 1 0 分	
○場 所	那珂湊支所				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 白石 愛子	委 員 石川 拓也
○欠席委員					
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			福地 佳子	出席
	参事兼総務課長			井上 亨	出席
	参事（教育担当）			大内 保広	出席
	参事兼指導課長			樫村 嘉通	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	学務課副参事兼保健給食室長			根本 光恵	出席
	参事兼青少年課長			岩崎 龍士	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
○事務局員	総務課係長			狩谷 智則	出席
	総務課主事			嶋田 ゆりか	欠席
○議 事					
1 議案	協議事項 7	ひたちなか市立幼稚園授業料等徴収条例及びひたちなか市私立幼稚園保育料等助成金支給条例を廃止する条例制定（案）について【公開】			
2 その他	（1）	洋上学習及び自然体験キャンプの報告について【公開】			

令和元年第11回ひたちなか市
教育委員会8月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

協議事項7 ひたちなか市立幼稚園授業料等徴収条例及びひたちなか市私立幼稚園保育料等助成金支給条例を廃止する条例制定(案)について

学務課長 本案件の説明に先立ち、10月1日からの幼児教育無償化について説明します。対象となる子どもは、3歳から5歳までの全ての子どもです。所得には関係ありません。また、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもです。対象となる施設は、幼稚園・保育園・認定子ども園などの特定教育保育施設です。こちらの教育・保育に係る保護者が支払っていた利用者負担分が無償になります。無償化の対象にならないもの、通園送迎費・食材料費・教材費・行事費は、これまで同様実費負担となります。ただし、低所得者に対しては一部無償となります。

本案件について説明します。今回提案いたしますのは、市立幼稚園の授業料等徴収条例と、私立幼稚園の保育料等助成金支給条例の2本を廃止する条例制定案となります。授業料等徴収条例につきましては、公立幼稚園の授業料及び入園手数料を規定した条例です。私立幼稚園の保育料等助成金支給条例については、公立と私立の利用料に差があり私立のほうが高額なことから、その負担軽減のために市独自で月1,000円を助成しており、そのもとになるのがこの支給条例となります。今回ご提案していないものに、9月の定例会でかけさせていただく私立幼稚園の利用者負担額を定める規則があります。今回提案させていただく授業料等徴収条例それから助成金支給条例それぞれの金額の細かい部分を定めました規則につきましては、9月議会にはかりまして議決後に専決処分をさせていただきます。

資料の2ページをご覧ください。廃止理由が書いてございます。急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援法が改正され、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、ひたちなか市立幼稚園授業料等徴収条例及びひたちなか市私立幼稚園保育料等助成金支給条例を廃止するものでございます。中身につきましては、同じく資料2ページの補足説明をご覧ください。

「1 授業料及び入園手数料の廃止について」ということで、ひたちなか市立幼稚園の授業料は、子ども・子育て支援法第27条第3項第2号及び第28条第2項第3号の規定に基づく特定教育・保育施設の利用者負担額（特定教育・保育に要する経費）として定めるものであり、今般の法改正により利用者負担額が無償となることから授業料の徴収を廃止するものです。一方、入園手数料は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第227条の規定に基づいて徴収する事務手数料の性質を持つものであり、今回の法改正による無償化の範囲とは異なりますが、水戸市を除く近隣市町村の公立幼稚園においては既に入園手数料を廃止していること、及び今般の幼児教育無償化の趣旨を鑑み、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減し、子ども・子育て支援を推進するため、本市の入園手数料についても無償化の対象としようとするものです。

続いて「2 私立幼稚園保育料等助成金の廃止について」ということで、私立幼稚園保育料等助成金は、私立幼稚園に入園している幼児の保護者の教育費負担の軽減と幼児の健全な育成の助長を図るために支給してきたものですが、今般の幼児教育無償化に伴い保育料等の保護者の負担が無くなることから、制度を廃止するものです。

【質疑、意見等】

石田委員 本案件と直接は関係ないのですが、幼児教育無償化によって私立・公立幼稚園の両方が無償化された場合に、私立幼稚園の方が子どもを預かってもらえる時間が長いために私立幼稚園に人が流れてしまい、公立幼稚園の人数が少なくなってしまうということが考えられるかと思えます。その対策は何かありますか。

総務課長 幼児教育無償化によって、幼稚園の保育料は最高額で公立幼稚園は月5,800円、私立幼稚園は月20,000円であったものが一律に無償となります。当然サービスで選んでいくということで、預かり保育の場合は、保育に欠けている場合とかけていない場合で違いますが、保育園に行く権利を持っていながら幼稚園に行っている場合、預かり保育も無償化の対象になります。以上をトータルで考えると、やはり私立幼稚園のほうがサービスは充実していると言えます。ご指摘のような、預かり保育や延長保育的な部分については市立幼稚園の内部でも検討を始めていまして、実施するところまでは至っていませんが、市民のニーズに対応できるような幼稚園である必要があるということで、幼稚園教諭によるあり方検討会を開いて、ニーズの把握とそれに対応したサービスを検討しているところです。さらに次の定例会でご説明しようと思っておりますが、3歳児についても無償化の対象ですので、市立幼稚園についても3歳児保育を来年度から取り組めるよう、次回の定例会の中で関連の規則の提案をするなど詳しくご説明させていただきます。やはりご指摘のとおり、サービスについては市民ニーズに対応できるような幼稚園に変わっていく必要があると認識しています。

石川委員 今、私立と公立というお話がありましたが、完全に無償化ということで捉えてよい

でしょうか。例えば、上限がいくらまでとか、預かり保育に関しても上限がいくらまでとかといったラインが引かれるのか、お伺いします。

学務課長 上限につきましては、利用料の月25,700円、これまで補助でやっていた額と同額で設定されております。市内の6園でございますが、基本的にこの金額におさまっているということで、無償化になれば利用料の部分の保護者負担はなくなると考えていただいて、それ以外の実費でかかる部分についてはこれまでと同様です。

石川委員 幼稚園と保育所で3歳児の考え方に違いがあったと思うのですが、3歳児の4月からという形になるのか、満3歳児から対象なのか。

総務課長 満3歳児というと、2歳で誕生日を迎えた満3歳児のことです。

教育次長 保育園の方は、3歳になった後の最初の4月1日から対象になります。幼稚園は、3歳の誕生日の前日から対象になります。市立幼稚園で、来年度から3歳児保育に取り組みとしても、3歳になった後の最初の4月1日なので無償化になります。私立幼稚園で満3歳児の保育をやっているところは、誕生日の前日から対象になります。

総務課長 保育所の場合は、保育に欠けていないと入所できません。幼稚園と保育所の違いは、お父さんお母さん、家族も含めて保育が出来ない環境にある方、2号3号といいます。そういう認定を受けないと保育所に通えないのですが、一方、1号認定である幼稚園については、保育が自分でできる状態にも関わらず幼児教育を受けるということで、最初の認定が違いますので一律に全部を比較できる状況ではないと思いますが、ニーズが多様化しているのは事実です。いろいろと対応していかなければならないとは認識しています。

西野委員 無償化となると、今まではお金を払えなかった人でも通わせようという人が増えてきますよね。そうすると場所はどうなりますか。

総務課長 以前のデータですが、幼児教育施設を経ないで小学校に上がる方はほとんどいません。例えば5歳児から小学校に上がっていく場合に調べてみると、データがとれないのは他市町村の幼稚園に行っている方達だけです。おそらく5歳児、4歳児であれば一度は幼児教育施設に入っていたというのが事実だと思いますので、今回の無償化だからといって施設が足りなくなるということはないと思います。いずれにしても保育需要の方が急速に伸びてきておまして、ひたちなか市も今回保育については待機児童が25人ほど出たということで、そういった点も含めて市全体として受け皿の整備については大きな課題の一つだとは思いますが、今回の無償化によって幼稚園の受け皿が足りなくなるということはないというように認識しています。

その他（1）洋上学習及び自然体験キャンプの報告について

青少年課長 青少年課から、洋上学習及び自然体験キャンプについてご報告いたします。まず資料の方で概略を説明させていただき、洋上学習について30分ほどスクリーンで実際の北海道での様子などをご覧いただきたいと思います。

資料は「第29回ひたちなか市洋上学習実施報告」をご覧ください。実施日は7月21日から25日まで4泊5日の日程で実施してまいりました。「あなたと私、元気なあいさつで、心と心の出会いを大切にします。」など、児童が洋上学習に参加するにあたっては、5つの誓いをたてて参加していただいております。次に参加児童ですが、今回の参加児童は、定員は男女ともに108名で計216名でございました。申込者数につきましては、男子が137名、女子が170名計307名です。これに対して参加者数ですが、男子が106名、女子が108名合わせて214名の児童が参加しております。男子児童2名が体調不良等によって参加できませんでした。続いて、指導員等でございます。実行委員長の宮田枝川小学校長、副委員長の江面三反田小学校教頭、医師の中山先生、黒澤看護師、教員10名、一般ボランティア5名、高校生会2名、ガールスカウト茨城県第14団から1名、市職員6名の計28名のスタッフで同行してまいりました。資料裏面をご覧ください。日程でございますが、5月の末から7月にかけて実行委員会を3回ほど開催し、7月6日の土曜日に文化会館で結団式と参加者保護者説明会を行いました。7月21日に大洗フェリーターミナルで出航式を行い出発、7月22日は、サケのふるさと千歳水族館の見学、7月23日は、北海道博物館の見学や石狩小学校との交流等を実施し、7月24日は小樽市商店街、ノーザンホースパークで活動を行いました。7月25日に大洗港に到着、松戸体育館で解団式を行いました。今後の予定として9月に実行委員会を開いて反省会を行います。石狩小学校との交流でございますが、徳川光圀が那珂湊から石狩に向けて快風丸を派遣し、交易を行っていたという歴史上のつながりで石狩小学校との交流事業を行い、今回で3回目です。今回は、石狩小学校との交流で石狩鍋を食べたり、シャケサンバを踊ったり、地引き網体験を行うことで交流を深めました。また、ひたちなか市と石狩市の交流の歴史についての講話を受けました。洋上学習については以上になります。

続いて、ひたちなか市自然体験キャンプ事業でございます。目的は、自然の中で共同生活を体験することにより、協力することの大切さ、忍耐力、自立心、物を大切にすることなどを培うことを目的としており、8月22日から24日まで2泊3日の日程で実施してまいります。場所は里美野外活動センターでございますが、県境の山深いところです。ここでレクリエーション、モニュメント作り、魚つかみ、キャンプファイヤーなどを実施してまいります。参加対象者についてはひたちなか市在住の小学5・6年生で、募集人数については100人、男女各50人ということでございますが、83名の応募があり、男子36名、女子47名で、5年生36名、6年生47名でございます。指導員は、ひたちなか市レクリエーション協会から3名、ひたちなか市高校生会から9名、高校生会のOB、茨城高専のボランティア5名、インターンの大

学生2名，看護師1名，青少年課の職員4名の計28名が指導員として同行します。保護者説明会は8月3日に文化会館大ホールで行い，参加費用の徴収，日程や持ち物や注意事項などの説明を行い，また，班の顔合わせや係の打ち合わせなども行いました。昨年は64名で今年は83名ということで，若干増えております。自然体験キャンプの事業の概要については以上となります。

続いて，スクリーンで，洋上学習での子ども達の様子をご覧いただきます。

(青少年課職員からの映像を交えた説明)

【質疑，意見等】

石川委員 とても素晴らしい体験学習だったと思います。これだけの人数の子ども達を導くということは大変なご苦労があったかと思います。指導員の中で高校生会の方や一般のボランティアの方に毎年ご協力いただいているところですが，随分前ですが高校生会からなかなか協力がもらえなかったりしてそういったご苦労があるのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。人数的にコンスタントにご協力いただいている状況でしょうか。

青少年課職員 高校生会の方はおかげさまで現在会員数21名ということで，必要な人数は確保できています。小学生の時に洋上学習または自然体験キャンプに参加した子が，高校生になって参加したいという生徒が多く入ってきております。先ほどのメンバーも小学校6年生のときに参加した方ということで，そういう循環ができておりますので今後3年は確保できるかなというところですね。もう一つは，卒業生のOB・OGも積極的に参加いただいておりますし，今回も1名OGが参加していただいておりますので，そういった指導員の確保については今後ある程度は見通しができているかと思っております。

青少年課長 洋上学習，自然体験キャンプもですが，ボランティアの方達の力が非常に大きいです。この方達がいなければ事業がなりたないところがあり，とても大きな力になっていただいているだろうというふうに思っております。また，高校生会もかなり積極的に参加していただいておりますし，非常に期待しているところがございますし，また，その期待に応えてくれるというところがございます。

白石委員 初めて子供を参加させたのですけれども，4時10分から出航式と書いてはあるけれど何時位に現地に着けばいいのか，解団式も何時に集合したらよいか分かりませんでした。解団式を見られるというのをご存じない方もいたのかと思います。もう少し詳しく案内があると助かります。

青少年課職員 そのあたり，行程上は結構細かくしおりで記載してあるのですが，確かに前後の部分については分からないかと思っておりますので，来年度のしおり等や説明会で詳しく説明したいと思います。

白石委員 よろしくお祈りいたします。子供も行く前はため息をついていたのが，帰ってきた時には本当にいい刺激を受けたようです。本当にいい洋上学習だったと思うのでこれから

も続けていっていただければと思います。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 15 : 10